

第26回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年9月14日(月)15:00~16:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、阿藤委員、井伊委員、大守委員、出口委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
池川総務省政策統括官(統計基準担当) 會田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 諮問第18号の答申「国勢調査の変更について」
- (2) 諮問第20号の答申「農業経営統計調査の変更について」
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第18号の答申「国勢調査の変更について」

阿藤人口・社会統計部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。主な意見等は以下の通り。

- ・ 前回の国勢調査での課題を踏まえて今回の変更が行われたが、調査を取り巻く環境は常に変わっていくものであり、今回の変更による影響を検討し、さらに平成27年実施の国勢調査の企画に反映させていく必要がある。

- (2) 諮問第20号の答申「農業経営統計調査の変更について」

舟岡産業統計部会長から、資料2に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。主な意見等は以下の通り。

- ・ 組織法人経営体に係る調査について、調査客体数を減らしたものの、客体は5年間の固定であり、トレンドを見ることはできるだろう。
- ・ 農林水産統計について、必要とする統計に関して国民が共有できる価値観が明確になっていないのではないか。啓蒙活動を通じ、理解を促進することが必要ではないか。

- ・ 本統計は効率的な農業施策に資するものであり、現在の農業従事者やこれから農業に参入を考えている者に対しても有益な情報を提供するだろう。
 - ・ 調査結果及びその分析結果の迅速なフィードバックが重要であり、調査実施部局の分析能力の向上が求められる。
 - ・ 統計の質を維持するためには統計部局以外にも統計の必要性を理解してもらい、統計リソースの確保を図ることが重要である。
- (3) 経済センサス - 活動調査 1 次試験調査の結果及び 2 次試験調査計画について、池川総務省政策統括官、試験調査を担当する総務省及び経済産業省からの説明の後、意見交換が行われた。主な意見等は以下の通り。
- ・ 経理項目について報告者が記入の対象とした期間を把握することも必要ではないのか。
- (4) 次回の委員会について平成 21 年 10 月 30 日 (金) 開催予定であることが報告された。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >